

介護老人保健施設にしかた（介護予防）訪問リハビリテーションサービス 利用料金表（令和8年6月～）

1) 保険給付の自己負担額（1月あたり）

※当施設は介護報酬 地域区分（7級地）に該当することから、自己負担額につきましては1単位10.17円の金額を記載しています。
介護保険請求の計算上、端数処理の関係上、若干の誤差が生じる場合がありますのでご了承ください。

要支援区分	単位	自己負担 (1割)	自己負担 (2割)	自己負担 (3割)
要介護1～5	308 単位	314 円	627 円	940 円
要支援1・2	298 単位	303 円	606 円	909 円

●訪問リハビリテーション加算項目

項 目	単位	自己負担 (1割)	自己負担 (2割)	自己負担 (3割)
短期集中リハビリテーション加算	200 単位	204 円	407 円	611 円
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ 6ヶ月以内/月	180 単位	183 円	366 円	549 円
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ 6ヶ月以内/月	213 単位	217 円	434 円	650 円
リハビリテーションマネジメント加算 事業 所の医師が利用者等に説明し、同意を 得た場合【新設】	270 単位	275 円	549 円	824 円
認知症短期集中リハビリテーション加算 【新設】	240 単位	244 円	488 円	732 円
口腔連携強化加算	50 単位	51 円	102 円	153 円
計画診療未実施減算	-50 単位	-51 円	-102 円	-153 円
移行支援加算	17 単位	18 円	35 円	52 円
退院時共同指導加算【新設】	600 単位	611 円	1221 円	1831 円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	6 単位	7 円	13 円	19 円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	3 単位	3 円	6 円	9 円
介護職員等処遇改善加算	所定単位数の15/1000	左記の1割	左記の2割	左記の3割

●介護予防訪問リハビリテーション加算項目

項 目	単位	自己負担 (1割)	自己負担 (2割)	自己負担 (3割)
介護予防短期集中リハビリテーション加算	200 単位	204 円	407 円	611 円
介護予防サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)	6 単位	7 円	13 円	19 円
介護予防サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	3 単位	3 円	6 円	9 円
介護予防訪問リハ12月超減算	-30 単位	-31 円	-61 円	-92 円
介護職員等処遇改善加算	所定単位数の15/1000	左記の1割	左記の2割	左記の3割

※訪問及び介護予防訪問リハビリテーションは1回、20分になります。

※短期集中リハビリテーション実施加算は、退院・退所日又は要介護認定を受けた日から3月以内に、おおむね週2日以上、1回40分以上の訪問リハビリを実施した場合算定されます。

【介護職員等処遇改善加算について】

介護職員等の処遇改善のために加算されます。 ※令和8年6月から算定開始 計算式：所定単位数×加算率（1.5%）×地域単価（10.17）×自己負担割合

【利用者様 ご利用料金算出方法】

地域単価（10.17円）×単位数＝〇〇円（1円未満切り捨て）
〇〇円－（〇〇円×0.9もしくは0.8（1円未満切り捨て））＝△△円（ご利用者様負担額）
実際のご利用料金の算出は、1か月のサービス合計単位数により計算します。

2) その他の利用料

項 目	利用料金額
交通費（保険外費用：片道） 10km未満	253 円 （税込み）
交通費（保険外費用：片道） 10km以上	363 円 （税込み）
複写物の交付 （1枚につき）	11 円 （税込み）

※料金を掲示したものの以外に、ご利用者からの依頼により購入する日用品等については実費を徴収します。